

農業機械の

安全使用に関する講習会

講習を受けて
事故を未然に防ごう！

京都府農業機械士協議会は、
農業者等を対象に農作業安全や農業機械に係る講習を府内各地で行っています。
活動組織からの講習要望にも対応していますので、是非ご活用ください。

講習内容

- ① 刈払機全般の点検及び安全指導
- ② トラクター全般の点検及び安全指導
- ③ 田植え機全般の点検及び安全指導
- ④ コンバイン全般の点検及び安全指導
- ⑤ 農業機械全般の点検及び安全指導
- ⑥ 農業機械メーカーへの点検及び安全指導の取り次ぎ

※ 多面的機能支払交付金の「機械の安全使用に関する研修」の対象は①のみです
※ ②～⑥のみの受講は多面的機能支払交付金の対象とはなりません

講習費・申込方法

○講習費

26,000円程度/回（講師2名、講習時間2時間の場合）

※講師（京都府農業機械士協議会）の交通費、参加者の資料代も含まます

※費用は、実施場所や参加人数によって変動することがあります

○申込方法

別添の申込様式に記載の上、市町村の多面的機能支払交付金担当課へお申し込みください

《お問い合わせ先》

お住まいの市町村の多面的機能支払交付金担当課